28 年度事務事業評価表(一般用) 070400 2998-9103 事業コート 青少年課 民設民営による放課後児童健全育成事業導入事業 070401 部 課 放課後児童対策グループ 開始年度 年度 年度 ク'ルーフ 27 終了年度 白治事務 事業の種別 法定受託事務 法定受託+附加 根拠法令 子ども・子育て支援事業計画・所沢市放課後こども健全育成基本方針 分野別計画·指針 車 児童福祉法・所沢市放課後児童健全育成事業の 設備及び運営に関する基準を定める条例 関連·類似事業 放課後児童健全育成事業(生活クラブ・児童クラブ) 丵 其太 <mark>総合計画の体系</mark> 音 健康·福祉 子ども支援 子どもの育成支援の充実 方針 σ 平成27年度現在、市では、児童福祉法第6条の3第2項に規定される「放課後児童健全育成事業」として、公設民営の児童クラブ及び生活クラブを 42クラブ、直営の児童クラブを1クラブ設置している。 栶 こうした中、平成20年代後半に入り利用希望が激増し、クラブの狭隘化や大規模化が進行したことや、平成27年度に「所沢市放課後児童健全育 事業開始の背景 成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を施行し、達成すべき一人当たり面積を規定したことから、こうした課題に対応するため、本 要 事業を開始したものである。 目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に) 公設の児童クラブや生活クラブが整備されているものの、狭隘化や大規模化、保留児童の発生等が著しい緊急性の高い小学校区において、保護者が労働等により 昼間家庭にいない小学校に就学している放課後児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図る。 対象(誰を、何を対象としているのか) * * * 平成 26 年度 人 事 対象数 単位 小学校在籍児童 平成 27 年度 人 16.931 業 事業の具体的な内容及び実施方法 σ 【民設民営児童クラブと公設民営児童クラブとの違い】 事業としては、両事業とも児童福祉法に規定される「放課後児童健全育成事業」であり、「所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条 内 例」の規定を受けることから、基本的なサービスに差はない。一公設民営児童クラブ施設は市が設置する公の施設だが、民設民営児童クラブ施設は事業者が設置す るため公の施設にあたらず、目的外使用に係る制限がないため、独自の取組が充実しうる点が、両事業の差異である。 【平成27年度の取組】 ・平成28年度開所の民設民営児童クラブを実施する事業者を募集し、選定を行い、委託事業者を決定する。 ・新年度に係る児童の募集について、市の枠組みの中で ・事業開始前のモニタリングを実施し、適切な保育にかかる確認を行う。 周知等行う。 平成 (千円) 平成 (千円) 会計種別 ·般会計 年度 年度 (千円) 平成 年度 26 27 28 予算現額 O 6.579 O 算 (見込み含む) (非常勤特別職員) (臨時的任用職員 人) 人) 人) 人) 「財源内訳」について 经 平成28年度のみ、当初予算 正規職員人件費 0 0.20 人 1,732 人 の内訳となっています 事業費合計 0 1.732 禮 -般財源 0 1,732 2,197 国·県支出金 4.382 内 訳 その他(項目説明 単位 H 26 H 27 H28見込み 将来目標 項目名 * * * * * * * * * 民設民営児童クラブ開所数 民設民営児童クラブ累計 クラブ 活動実績 緊急性の高い小学校区数 狭隘化/大規模化/保留等総合的に判断 小学校区 * * * * * * 9 単位 H 26 H 27 H28目標値 将来目標 目標値 * * * * * * 40 民設民営児童クラブとして確 民設民営児童クラブの定員数合計 成果指標 ьť 保した供給量 宝 结 里 * * * * * * 目標達成状況 どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています 0/6 達成率 チェックしてください (1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください (2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析 ·近年の放課後児童健全育成事業に係る利用希望の増大に対する緊急的な対応とし て、9月補正で本事業の導入準備を行った。 ・指定管理者制度で行う公設民営児童クラブに準じる事業とすることで、事業の公平性 点 や効率性を担保した。 拡大 🗌 縮小 **✓ ✓** 継続 事業実施方法 緊急性の高い小学校区はまだまだ多くあり、本事業を拡大する必要があるた 理由 改善· 現状 (複数選択可) その め. □他 方今 <u>効率</u>化 □ 終了 維持 向 後 価 供給量を増やすためには、民設民営児童クラブの拡大が、即効性が高いた 性の 現状 評 ☑ 拡大 □ 縮小 □ 次年度予算 理由 χħ ・但し、委託料については、国県補助に則ることで、市の負担軽減を図る。 (1)平成28年度に取り組んでいる状況 (2) 今後の方向性 市が目指す放課後児童対策は、「放課後児童対策一体運営事業」であるも ·平成28年度より、民設民営児童クラブとして、「所沢市児童クラブKIRACCO」を設置した。指定管理者制度に準じ、既にモニタリング等実施している。 佃 のの、当該事業の導入には期間を要することから、本事業と併行して取り組 むことで、市全体の保育環境の向上を目指していく。 ·平成29年度に開所を予定する新たな民設民営児童クラブ導入の準備を進める。 市が目指す2.378人分の供給量達成の一施策として取組を進める。 評価日 H28.8.19 評価者職氏名 青少年課長 森田 茂明 規制を受ける環境法令等 有益な 有害な環境影響 環境影響 を及ぼす原因活動 緊急事態